

新たな可能性を創造し、豊かで快適な社会を目指して



2022 年度 第 10 回 プラチナ大賞 募集要項

【主催】

一般社団法人プラチナ構想ネットワーク（会長：小宮山宏）
プラチナ大賞運営委員会（委員長：増田寛也）

【後援（予定）】

総務省 経済産業省
全国知事会 全国市長会 全国町村会 特別区長会 時事通信社

募集開始：2022 年 5 月 9 日

募集締切：2022 年 7 月 15 日

一次審査：2022 年 9 月 9 日（書類審査）

最終審査：2022 年 10 月 24 日（プレゼンテーション審査）

結果発表：2022 年 10 月 24 日

プラチナ大賞は、以下 2 つを目的として 2013 年から実施しています。

- 社会や地域の課題を解決し「**プラチナ社会**※」を体現する先進的な取り組みを見出し、賞として称える。
- その取り組みを「プラチナ社会」のモデルとして広く社会に発信する。

※ プラチナ社会……「地球が存続し、豊かで、すべての人の自己実現を可能にする社会」

1 募集内容

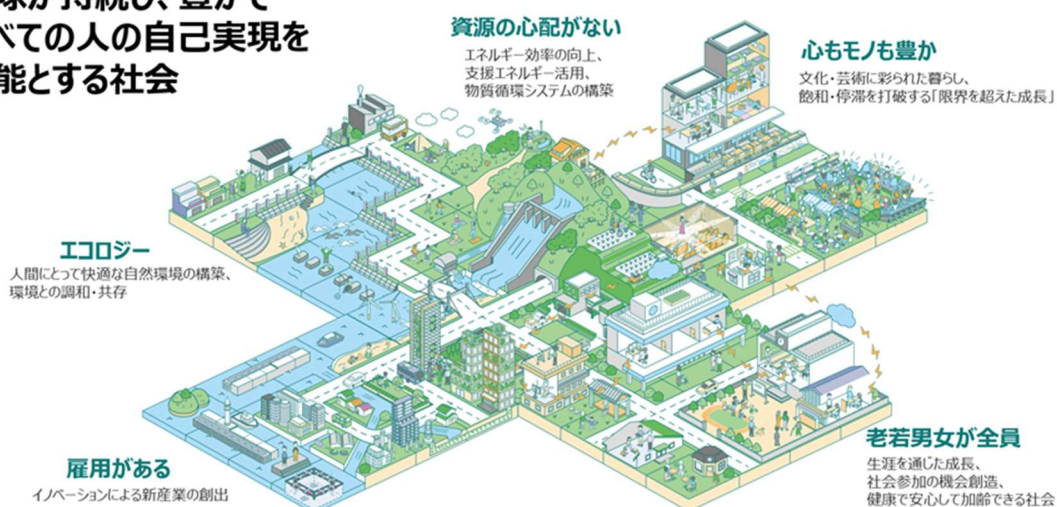
1 応募主体

- 一般社団法人プラチナ構想ネットワークの会員が応募できます。
- 非会員の場合、共同応募者として、会員と共同で応募することができます。

2 募集取り組み

- 「プラチナ社会」を体現するモデルとなる取り組みを広く募集します。営利／非営利、計画段階／実施段階などは問いません。

地球が持続し、豊かで すべての人の自己実現を 可能とする社会



プラチナ社会の理念図

- 同じ会員から、複数の取り組みを応募することができます。
- 過去に応募したことのある取り組みでも、その後の進捗や成果を踏まえて、再度応募することができます。

3 応募方法・募集締切

- 応募用紙を、事務局あてにメール添付にて提出してください。
- 必要があれば、参考資料を2点まで添付することができます。
- 応募用紙に記載している「記入上の注意」もご参照ください。

送 付 先 : pt-taishou@platinum-network.jp

メール件名 : 【団体名】「プラチナ大賞」応募書類送付

提出期限 : 2022年7月15日(金)午後5時必着

4 パンフレット（事例集）への掲載

- ご応募いただいた取り組みは、パンフレット（事例集）に記載します。
- パンフレットは、当会会員に送付するとともに、ホームページで公表予定です。

2 表彰

1 表彰内容

- 応募取り組みの中から、以下のとおり表彰を行います。

表 彰	授与数	内 容
大 賞	2	応募取り組みのうち、「プラチナ社会」を体現するモデルとして、最も優れた取り組みである。
	1	大賞のうち、地域の特色を活かした取り組みである。また、取り組みの成果として、新たな価値を生み出すようなコミュニティの活性化や社会システムの構築などに係る効果が認められる。
	1	大賞のうち、社会の課題を解決する革新的なビジネスモデルを提示する取り組みである。また、取り組みの成果として、商工業等の発展や雇用創出に係る効果が認められる。
優 秀 賞	10 程度	応募取り組みのうち、「プラチナ社会」を体現するモデルとして、優れた取り組みである。
奨 励 賞 (小宮山宏選定)	若干	応募取り組みのうち、「プラチナ社会」を体現するモデルとして、期待できる取り組みである。

※ 大賞（総務大臣賞・経済産業大臣賞）と優秀賞は、プラチナ大賞審査委員会が選定します。奨励賞のみ、当法人会長である小宮山宏が選定します。

2 プラチナシティの認定

- 自治体首長会員が大賞または優秀賞を獲得した場合、当該自治体を「プラチナシティ」として認定します。プラチナシティに認定されると、シンボルマーク及び徽章を使用することができます。
- 2022年4月現在、57の自治体がプラチナシティとして認定されています。



2021年度には、岩見沢市（北海道）、岩手県、小海町（長野県）、八頭町（鳥取県）、老崎市（長崎県）を、プラチナシティとして新たに認定しました。

プラチナシティ認定制度及び認定自治体一覧について
<https://www.platinum-network.jp/activity/platina/city/>

3 審査

1 審査方法

- 大賞及び優秀賞の審査は、プラチナ大賞審査委員会（委員長：武内和彦、委員名簿は6頁に掲載）が、プラチナ大賞審査基準に従い実施します。

(1) 一次審査

一次審査は、応募資料をもとに書類審査を行います。同日に結果発表を行います。
実施予定日：2022年9月9日(金)

(2) 最終審査

最終審査は、プレゼンテーション審査を行います。同日に結果発表・表彰を行います。
実施予定日：2022年10月24日(月)

2 共通審査基準

- プラチナ社会を体現している、または体現を目指している取り組みであることを前提として、特に1～6に着目したうえで総合的に審査を行います。

1 社会的ニーズへの対応

大きく変化する社会的ニーズ（潜在的ニーズを含む）を的確に捉えているか。

2 創造性・革新性

アウトプットや取り組みのプロセスに新しい発想や工夫がみられるか。
イノベーションや新産業の創出などの波及効果が期待できるか。

3 実効性

取り組みは、課題解決策となっているか。
社会・地域・産業等に対する効果があったか、あるいは期待できるか。

4 協働の実現性

実現可能な取り組みの推進体制になっているか。
産（企業）官（自治体）民（市民）学（大学等）などの複数のステークホルダーが連携し、それぞれが持てる力を十分に発揮できるような体制・仕組みとなっているか。

5 持続可能性

取り組みを継続・発展させるうえで、安易に公的資金に頼ることのない運営を志向し、持続可能な設計・仕組みとなっているか。
取り組みを安定的に継続・発展させるための体制・仕組みとなっているか。

6 展開可能性

他の地域・企業・産業等の領域に当該取り組みの普及・展開があったか、あるいは期待できるか。

3 各大臣賞審査基準

- 各大臣賞は、共通審査基準に加え、以下の観点から審査を行います。

総務大臣賞

地域の特色を活かした取り組みとなっているか。

取り組みの成果として、新たな価値を生み出すようなコミュニティの活性化や社会システムの構築などに係る効果を認められるか、又は認められる見込みがあるか。

経済産業大臣賞

取り組みを実装する場があり、地方自治体と民間事業者等とのパートナーシップにより実現されているか。

社会の課題を解決する革新的なビジネスモデルを提示しているか。

取り組みの成果として、商工業等の発展や雇用創出に係る効果を認められるか、又は認められる見込みがあるか。

4 留意事項

- その他、応募に関する留意事項は以下のとおりです。あらかじめご確認ください。

1. 応募に際して手数料等はありません。
2. 提出された応募書類等は返却しません。
3. 一次審査のご連絡は電子メールで行います。
4. 応募内容に不備がある場合、審査できないことがあります。
5. 応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者に対してご連絡することがあります。
6. 審査状況・審査内容の詳細に関するお問い合わせや、審査結果に対する異議申し立てには一切お答え出来ません。
7. 表彰結果は、新聞、雑誌、インターネット等の各種メディアで公表させていただきます。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。
8. 表彰式は予告なく変更となる可能性があります。
9. 本表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載があった場合、審査等において必要なお協力をいただけない場合、法令違反等の社会通念上、本表彰受賞者とするのがふさわしくないと判断される場合等において、応募または本表彰の付与を取り消す場合があります。

5 募集に関するお問い合わせ先

プラチナ大賞運営委員会事務局（一般社団法人プラチナ構想ネットワーク事務局内）

担当：伊藤、星、高橋

Tel: 03-6858-3546

Mail: pt-taisyou@platinum-netowrk.jp

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3 東急キャピトルタワー9階

6 実施体制

一般社団法人プラチナ構想ネットワーク

| トー 会 長 小宮山 宏

| ↳ 副 会 長 岩沙 弘道

|

プラチナ大賞運営委員会

| トー 委 員 長 増田 寛也

| トー 副委員長 秋山 弘子

| トー 委 員 平石 和昭

| ↳ 事 務 局

|

プラチナ大賞審査委員会

トー 委 員 長 武田 和彦

トー 副委員長 秋山 弘子

トー 委 員 石戸 奈々子

トー 委 員 岸本 一朗

トー 委 員 小林 伸年

トー 委 員 西條 都夫

トー 委 員 田中 里沙

トー 委 員 月尾 嘉男

トー 委 員 西村 幸夫

トー 委 員 増田 寛也

↳ 委 員 山田 メユミ

以上